

司法試験合格者の皆さんへ

中部弁護士会連合会
 理事長 矢島 潤一郎
 愛知県弁護士会
 会長 鈴木 典行
 同法科大学院委員会
 委員長 品川 菜津美

令和元年度「事前研修」のご案内

司法試験合格おめでとうございます。合格者の皆さんにおかれましては、来たるべき司法修習へと期待を膨らませておられることと思います。合格者の皆さんに中部弁護士会連合会及び愛知県弁護士会から「事前研修」についてご案内致します。

平成26年から導入修習が行われておりますが、導入修習は1か月未満であり十分とはいえない可能性があります。そこで、合格者の皆さんがスムーズに実務修習に入れるように、実務について学んでもらうとともに、弁護士としてのスピリットを感じてもらいたいと思い、愛知県弁護士会修習委員会の協力を得て、以下の要領で「事前研修」を行うことを企画しました。

- (1) 日時 **令和元年10月29日(火) 9:45 ~ 17:00 (その後懇親会あり)**
(受付開始: 9:45 開始時間 10:00)
- (2) 場所 愛知県弁護士会館5階ホール (末尾地図参照: 懇親会は別会場)
 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2
- (3) 主な対象者
 次のいずれかに該当する司法試験合格者
 ①中部弁護士会連合会管内(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)の法科大学院又は大学を卒業した方、②実務修習地として同管内を希望している方、③同管内に居住している方、④同管内で就職を検討している方
- (4) 内容

時 間	内 容	講 師
10:00 ~ 10:30	弁護実務修習総論	司法修習委員会委員長
10:40 ~ 12:40	民事弁護起案講評	大久保智晶、栗山晋、 齊藤静香
12:40 ~ 13:30	昼食休憩	
13:30 ~ 15:30	刑事弁護起案講評	楠野翔也、坂口斗志也、 山下祐司
15:40 ~ 17:00	若手弁護士との意見交換会	上杉謙二郎、杉本将樹、 林翔太、中山裕徳、 森田翔太郎、安田貞之
17:30 ~ 19:30	懇親会	

※ 実務修習に役立つ基礎的な事項につき、**事前に課題を検討・提出頂くこと**によって、学習しようというものです。課題・提出方法につきましては、**9月27日頃**愛知県弁護士会のホームページにアップする予定です。

※ 民事弁護起案及び刑事弁護起案の問題・記録(HPに掲載した資料)は、講評の際に使用します。各自でプリントアウトしてお持ち下さい(パソコン上での閲覧も可)。

- ※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。
- ※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、**昼食は各自で持参下さい。**
 なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。
- ※ 事前研修においてご提出いただく起案については、原則として返却いたしません。また、講評にあたって利用するほか、今後の研修内容の検討等の資料として保管させていただきますので、予めご了承ください。
- (5) 費用 無料

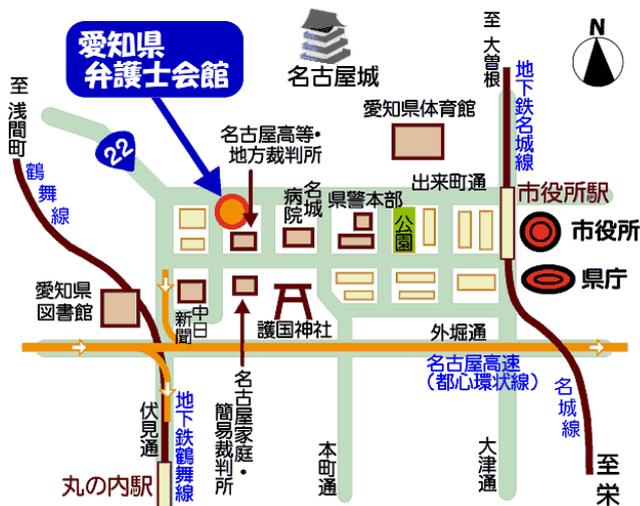
以上の次第で、ぜひ合格者の皆さん方には、この「事前研修」にご参加頂きたいと存じます。もし、周囲に合格者の知人がおられましたらお誘い下さい。なお、定員を100名とし、前記(3)に記載した対象者の方を先着順に受け付けます。よろしくお願い致します。

＜お申し込み方法＞

メール 【 jizenkensyu@aiben.jp 】

件名を「事前研修申込」としていただき、本文に「ご氏名」「出身法科大学院名」「出身大学名」「実務修習の第一希望地」「居住地（県名まで）」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

※なお、大学・大学院のメールアドレス及び携帯電話のメールアドレスからのお申込みはご遠慮願います。



《お問い合わせ先》

愛知県弁護士会事務局

第2課 業務・広報係

TEL : 052-203-0730

FAX : 052-204-1690

お申し込み締切

令和元年 10月8日

愛知県弁護士会館

地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分

地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分

※ 駐車場はありません。